

社会福祉法人常新会 行動計画

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和17年3月31日までの10年間

2. 内容

目標 1：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定しやすいように改善する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 職員への聞き取り調査、検討開始
- 令和12年 4月～ 制度の導入準備
- 令和16年 9月～ 職員への周知
- 令和17年 4月～ 制度の導入

目標 2：年次有給休暇の取得をしやすいよう改善する。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 有給取得状況の調査
- 令和12年 4月～ 制度の導入準備
- 令和16年 9月～ 職員への周知
- 令和17年 4月～ 制度の導入